

2023年度事業計画書

(自2023年4月1日至2024年3月31日)

【奨学金給付事業】

1. 方針

2023年度も2022年度と同様、若手技術者の育成に貢献し、日本の建築・土木技術の発展に寄与するため、大学又は大学院に在学し、建築、土木又は都市計画等を専攻する成績優秀な学生であって、経済的理由により学業の継続が困難と認められる者に対して奨学金の給付を実施する。

2. 実施内容

(1) 奨学助成

- ① 建築、土木又は都市計画等を専攻する大学生及び大学院生を対象にして公募を行い、選考のうえ次の奨学金を給付する。
- ② 採用予定数60名
 - ・新規採用予定数:39名(学士2年・修士1年を中心に採用予定)
 - ・継続(予定)給付学生数:21名
- ③ 給付開始時期:9月末を予定
→新規奨学金給付学生は4月まで遡及して9月末に給付
- ④ 通常奨学金額:5万円/月(48名)※
※うち、特別加算金(3万円/月加算)対象者12名と仮定

合計60名 4,032万円

(2) 募集方法

建築、土木又は都市計画等を研究する学部・学科・専攻等を設置する大学及び大学院へ募集を行う。

(3) 選考方法

当法人に設置する奨学生選考委員会において、選考委員の合議による審査を行い、その審査結果に基づいて理事長が決定する。

3. 奨学金給付学生への研修会の開催

奨学金給付学生に対して研修会を実施(時期は未定)

【助成金給付事業】

- 2023年度は、2024年度実施予定の助成金給付事業の内容等について検討

以上